

## 第4号議案

とうもこうぎょうようすいどう  
工業用水道事業 東毛工業用水道 太田市外7市町

着工年度  
評価理由

昭和50年度  
再評価後5年経過

## 1. 事業の目的

内陸工業地帯として重要な位置を占めている東毛地域の工業用水は、そのほとんどが地下水に依存していたことから、地下水位低下や地盤沈下などの問題が生じていた。

本事業は、表流水による工業用水を安定的に給水することにより、地盤沈下を抑制するとともに、県内工業の健全な発展を図ることを目的としているものである。

なお、給水区域は、「関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱」（平成3年11月29日閣議決定）対象地域かつ「群馬県生活環境を保全する条例」（平成12年）届出地域に指定されている。

東毛地区の工業用水使用量に占める東毛工水の割合は約45%である。

位置図



## 2. 事業概要と進捗状況

## 事業概要

事業場所	おおたし たてばやし いせさきし ちよだまち おおいずみまち おうらまち いたくらまち めいわまち 太田市、館林市、伊勢崎市、千代田町、大泉町、邑楽町、板倉町、明和町						
区分	今回(H26)			前回再評価時(H21)			
全体事業費	32,500百万円			32,500百万円			
全体事業費増減の理由							
事業期間	S50～H31			S50～H27			
事業内容	【浄水場】 計画給水能力128,500m <sup>3</sup> /日 【水源】ハツ場ダム、奈良俣ダム、草木ダム			【浄水場】 計画給水能力128,500m <sup>3</sup> /日 【水源】ハツ場ダム、奈良俣ダム、草木ダム			
	【管路】 配水管路整備			【管路】 配水管路整備			
	【管路】計画延長 167km			【管路】計画延長 167km			

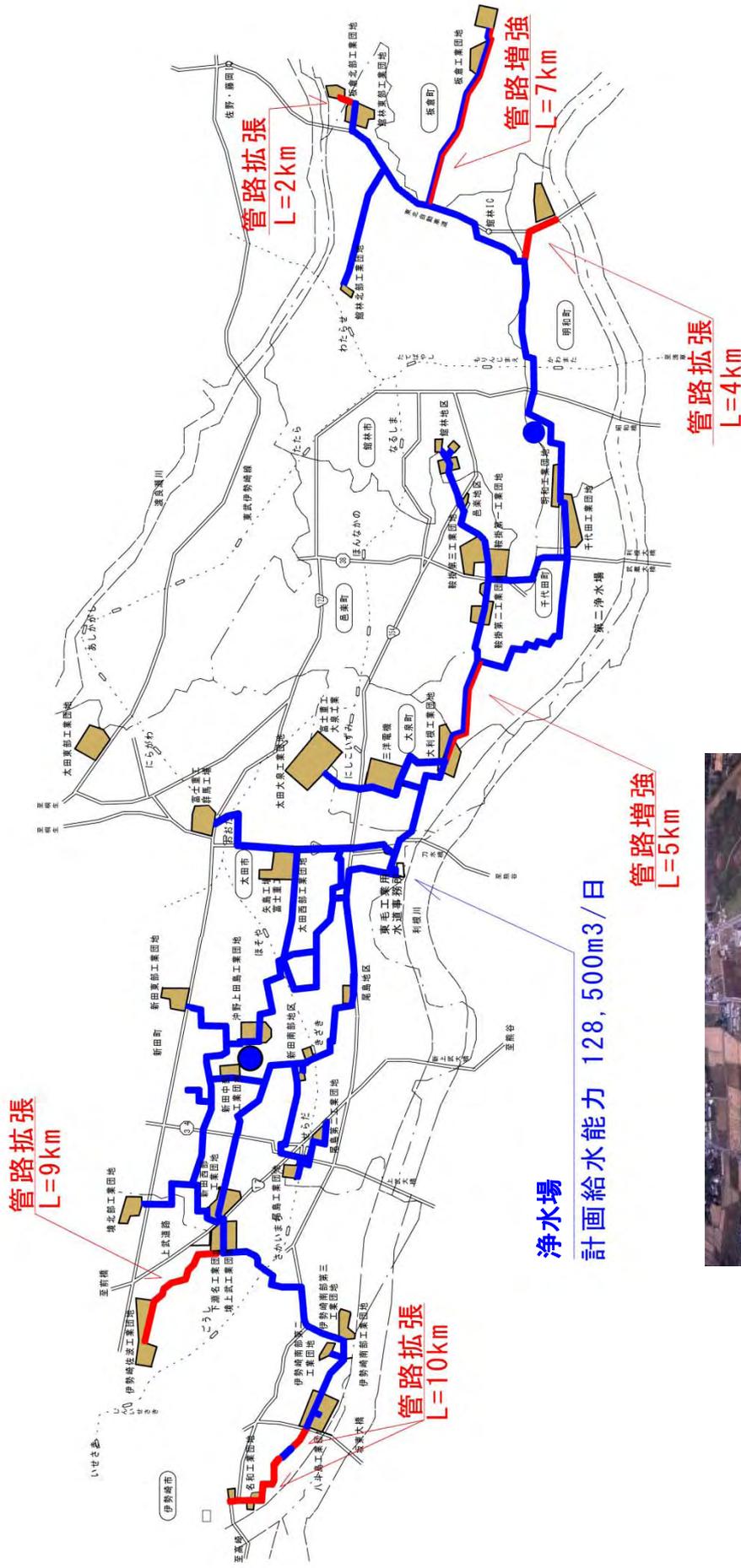
## 事業経緯

年度	主な経緯
S50	事業承認・事業着手
S53	給水開始
S61	ハツ場ダム基本計画に参画
H2	給水区域変更 (明和町・板倉町追加)
H4	計画給水能力変更 【第2浄水場60,000m <sup>3</sup> /日増】
H13	第1回ハツ場ダム基本計画変更 (完成予定H12からH22へ変更)
H16	第2回ハツ場ダム基本計画変更
H20	第3回ハツ場ダム基本計画変更 (完成予定H22からH27へ変更)
H25	第4回ハツ場ダム基本計画変更 (完成予定H27からH31へ変更)

## 進捗状況

	全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)	前回評価時の進捗状況 (進捗率)
事業費	32,500百万円	28,770百万円 (88.5%)	27,410百万円 (84.4%)
水源	138,240m <sup>3</sup> /日	125,971m <sup>3</sup> /日	125,971m <sup>3</sup> /日
	内訳 草木 51,840m <sup>3</sup> /日 奈良俣56,160m <sup>3</sup> /日 ハツ場 30,240m <sup>3</sup> /日	内訳 草木 51,840m <sup>3</sup> /日 奈良俣56,160m <sup>3</sup> /日 ハツ場 17,971m <sup>3</sup> /日	内訳 草木 51,840m <sup>3</sup> /日 奈良俣56,160m <sup>3</sup> /日 ハツ場 17,971m <sup>3</sup> /日
浄水場	128,500m <sup>3</sup> /日	128,500m <sup>3</sup> /日	128,500m <sup>3</sup> /日
管路	167km	130km/全長167km (77.8%)	123km/全長167km (73.7%)

## 2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)

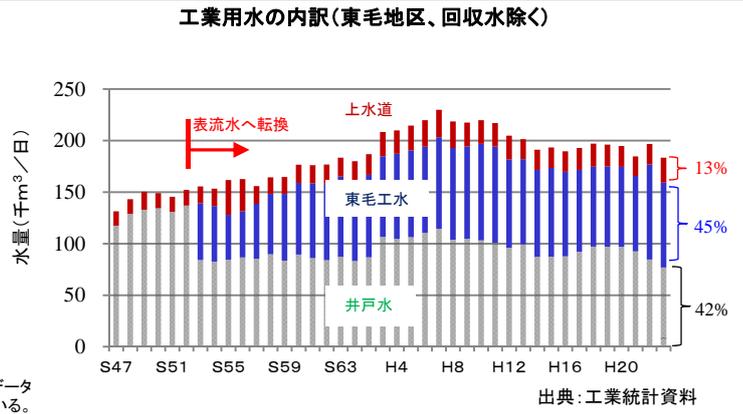
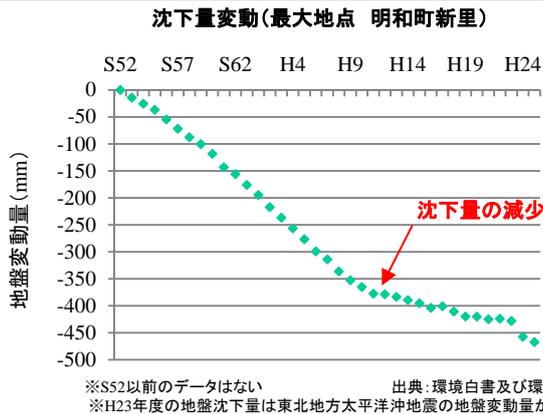


- 建設済み
- 未着工施設



### 3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

東毛地区の地盤沈下抑制及び地域経済の発展に寄与しており、事業の目的・必要性に変化はない。



### 4. 目的を達成するための事業(手段)は適切か？

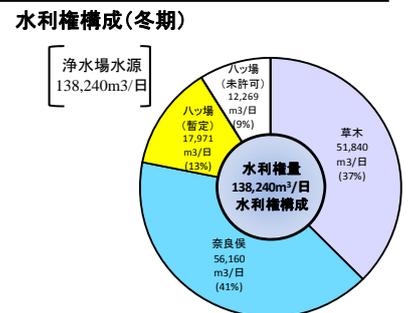
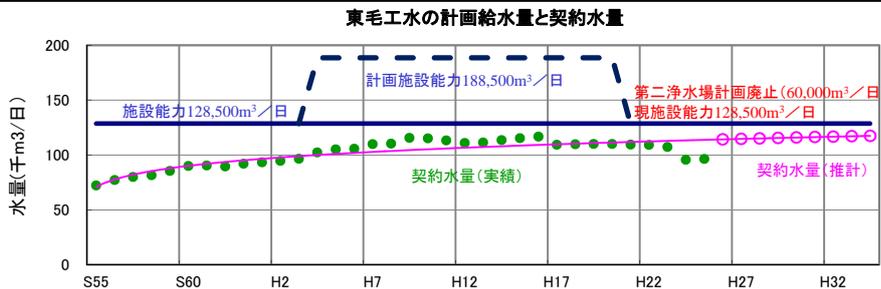
東毛工業用水道は、表流水での工業用水の供給を行うことにより、地盤沈下の抑制及び地域経済の発展に寄与しており、目的を達成するための手段として適当である。

現在、建設事業としてハッ場ダム建設負担金の支出及び配水管路拡張及び増強を行っている。

東毛工水の水源は、夏水は広桃用水を転用し、冬水は草木ダム51,840m<sup>3</sup>/日と奈良俣ダム56,160m<sup>3</sup>/日とハッ場ダム30,240m<sup>3</sup>/日である。

水源のうちハッ場ダムは、暫定水利権として計画30,240m<sup>3</sup>/日に対し17,971m<sup>3</sup>/日を既に使用しており、今後見込まれる新規給水及び地下水から表流水への工業用水の転換を進めていくうえで、企業活動に影響を及ぼすことがないように早期に水利権の安定化が必要である。

配水管路拡張については、昭和53年給水開始時29kmだったものが現在130kmとなり、今後も新たな団地造成等に対応して配水管路の拡張を継続していく。



#### 費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		経済産業省「費用対効果分析調査報告書」				評価期間はS53年度の給水開始から45年後のH34年度までとする。	
基準年		H20年		H25年			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (百万円)	工事費	36,653	100%	34,776	72.0%	H25年度までの実績及びH31年度までの計画建設費・H34年度までの維持管理費を現在価値に換算する。	
	維持管理費	—	—	13,509	28.0%		
費用合計(C)		36,653		48,285		費用算定に当たり国の基準に基づき維持管理費を算入したため。	
便益 (百万円)	工業用水の調達コスト削減効果便益	111,785		117,627		供給開始S53年度からH34年度までの評価期間45年間の上水道と工水の価格差を現在価値に換算した総額とする。	
便益合計(B)		111,785		117,627		基準年の変更による	
費用対効果分析(B/C)		3.05		2.44		費用の増	

## 5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画】

【不測の事態により長期化】

1. 工業用水道事業は、企業誘致活動等による工業用水の需要に合わせて整備を行っていく事業のため、事業期間が長期にわたるものである。
2. 工業用水全体の需要量は今後増加していく見込みであるが、工業用水需要の増加及び地下水から表流水への転換ペースが鈍化傾向となっていることによる。
3. 水源については、その一部をハツ場ダムに確保しているが、ダム建設が長期化しているため、安定水利権の確保に長期間を必要としていることによる。

## 6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

1. 本事業は、特定多目的ダム法第四条に基づく「ハツ場ダムの建設に関する基本計画」に参画し水利権を得て工業用水の給水を行うものである。
2. 同基本計画に参画したことにより、現在、暫定水利権17,971m<sup>3</sup>/日を含む125,971m<sup>3</sup>/日の水利権を得て、87社97工場へ工業用水の給水を行っている。
3. 平成25年11月に「ハツ場ダムの建設に関する基本計画」が変更となり、工期が平成27年度から平成31年度に4年間延長となった。
4. 今後も工業用水の需要に合わせて配水管路の整備を行い、地盤沈下の抑制と県内工業の発展に資するため事業を継続する。